

個人質問

議会事務局
処理欄

平成24年 5月21日 11時25分 受付
質問 順位 第15番

武豊町議会議員 加藤 美奈子 殿

武豊町議会議員 梶田 稔

一般質問の通告について

平成24年第2回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)	答弁者
<p>1. 安全な学校・保育園給食の安全確保を求めらる。</p> <p>2. 日本大震災の震災瓦礫処理受け入れは、安全と関係住民の理解と納得を前提に進めることを求めらる。</p>	<p>【趣旨説明】 福島原発事故による放射能汚染とその拡散で、食の安全に対する不安が広がっている。 とりわけ、放射能の影響を受けやすいと言われる乳幼児・児童生徒の安全・安心を確保するために、放射能測定機器を導入して給食用食材の放射線量を測定し、公表することを求めらる。</p> <p>【質問事項】 ① 学校給食センター、保育所における給食用食材の納入状況を明らかにされたい。 ② 国の補助制度も活用し、放射線量測定器を導入し、食材の放射線量測定とその結果を公表して、保護者等の安全・安心を求めらるる声に応えられたい。</p> <p>【趣旨説明】 東日本大震災により発生した廃棄物処分については、大村愛知県知事が100万トンの受け入れを表明し、名古屋港南5区処分場、碧南火力石炭灰処分場、トヨタ田原工場処分場の3箇所での震災廃棄物処理を実施する候補地として具体的に提案している。 震災廃棄物の早期処分は、震災の復興・復旧のためには1日も速く実施しなければなりません。しかし、放射能に汚染された廃棄物を受け入れることには住民をはじめ多くの不安がある。町長は、受け入れの最低条件として「住民の安全・安心が確保される」としてしている。 県主導で震災廃棄物の受け入れが実施された場合、南5区での受け入れが最有力視されている。その場合、南5区に埋められた産業廃棄物等を掘り起こすことが必要となり、掘り起こした廃棄物の処分先として、衣浦港3号地産業廃棄物最終処分場が候補地として考えられている。 大村知事のガレキ広域処理に対する対応は、関係自治体・住民への説明、理解や納得を得る努力もなく、上意下達の一方的なもので、関係自治体や住民からの反発を招いている。 震災ガレキの広域処理の必要性について容認することに吝かではないが、放射能汚染に対する住民の不安が深刻な中での強引な受け入れ強行の姿勢は、安全確保の万全な対策なしには容認できない。</p>	<p>町長 教育長 部課長</p> <p>町長 部課長</p>

【質問事項】

- ① 震災ガレキの広域処理アンケートに、年間1000トンの処理が可能であると回答しているが、その受け入れ条件はどのような内容か。住民に説明する必要から、改めて答弁を求める。
- ② 愛知県に対して、ガレキ処理受け入れ決定の内容と経緯等について、武豊町民への説明を求められたい。
- ③ 県が予定しているガレキ処理のための焼却施設が、名古屋港南5区に建設が予定されている関係で、既に南5区に埋め立てられている産業廃棄物が、当町地先の衣浦港3号地産業廃棄物最終処分場へ押し出される形で搬入されることが取りざたされている。
そのような事態が生じた場合、武豊町としてどのように対応するのか。